

第7回軽米町議会定例会

令和 2年 3月13日(金)

午後 2時00分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2号 軽米町火葬場設置条例の一部を改正する条例  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3号 軽米町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4号 軽米町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6号 令和元年度軽米町一般会計補正予算(第7号)  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7号 令和元年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8号 令和2年度軽米町一般会計予算  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 9 議案第 9号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計予算  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 10号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計予算  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 11 議案第 11号 令和2年度軽米町介護保険特別会計予算  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 12 議案第 12号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 13 議案第 13号 令和2年度軽米町水道事業会計予算  
(令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)

- 日程第 1 4 請願陳情第 5 号 地方の実体に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書の提出を求める請願  
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 1 5 発議案第 1 号 地方の実態に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書
- 日程第 1 6 議員派遣の件
- 日程第 1 7 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長	小笠原		亨	君
町民生活課	総括課長	川島	康夫	君	
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君	
産業振興課	総括課長	小林		浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君	
水道事業所	長	戸田沢	光彦	君	
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	堀	米豊	樹	君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡		靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君	
農業委員会事務局	長	小林		浩	君
監査委員	員	竹下	光雄	君	
監査委員会事務局	長	小林	千鶴子	君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任	川島	幸徳	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

総務教育民生常任委員会委員長から1件の発議案と、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも印刷配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第1号から議案第13号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてから日程第13、議案第13号 令和2年度軽米町水道事業会計予算までの13件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第13号までの13件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会委員長、本田秀一君。

〔特別委員長 本田秀一君登壇〕

○特別委員長（本田秀一君） 本定例会におきまして令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてから議案第13号 令和2年度軽米町水道事業会計予算までの13件でありました。

当委員会は、3月9日から3月13日までの5日間、役場3階会議室において、当局の出席の下、開会されましたが、昨年12月に当町に寄贈されたメガソーラー展望施設及び産直施設等の予算に関する現地視察の要望があり、午前中の審査は休憩とし、各施設を当局の説明を受けながら実施しました。

議案の審査は、午後1時から再開し、当局から提案理由の補足説明を求めて審査

が行われ、議案の広範囲にわたり活発な議論がなされるとともに、慎重な審議がなされました。

中でも、議案第8号 令和2年度軽米町一般会計予算についてであります。会計年度任用職員の条例及び増加傾向にある適用職種報酬等について、資料を求め、議論がなされ、また寄贈されたメガソーラー展望施設管理業務委託料の在り方や、人口減少、少子化対策として、縁結びは各課を挙げてプロジェクトを立ち上げ、取り組むべきでは、また子育て日本一を目指す当町として、すこやかベビー祝金は第1子からにしてはどうかなどの質疑があり、担当課から、若者の移住定住などを含め、さわやかカップル祝金、すこやかベビー祝金など総合的に検討することでした。

また、特別養護老人ホームいちい荘の工期の遅れについての質問について、新型コロナウイルスの影響で中国からの部材が滞っているとの答弁や、事業の継承についての質疑など、またふれあいセンター廃止による今後の活用方法に関する議論、利便性が高い公衆トイレの清掃謝礼料が安い、旧式トイレの全面改修の考えはあるかなどの質疑があり、今後どのような使い方があるか検討することでありました。

また、令和5年4月オープンを目指す（仮称）かるまい交流駅について、建設検討委員会の組織、役割、今後の運用についてなどの質疑があり、今後は愛称を含め検討してもらい、管理体制、イベントなどの運営方針も商工会との意見も踏まえ、決めていきたいとの答弁でありました。

各委員からは、終始活発な議論がなされました。

審査特別委員会に付託された案件についての結果について報告します。一部の議案に反対がありましたので、採決は4回に分けて行いました。議案第8号、議案第9号と議案第11号については賛成多数で可と決し、第1号から議案第7号及び議案第10号と議案第12号から議案第13号の10件については全会一致で可と決したことをご報告いたします。

皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論は議案1件ずつ行います。

議案第8号 令和2年度軽米町一般会計予算について、まず原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

[ 3 番 江刺家静子君登壇 ]

○ 3 番 (江刺家静子君) 日本共産党の江刺家静子です。議案第 8 号 令和 2 年度軽米町一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。

先ほどまで特別委員会で討論していただきましたので、その後で原稿を用意しましたので、大変まとまりがない発言になるかもしれませんが、よろしくお願いします。

自治体の一番の仕事は、住民の福祉の向上だと思います。その観点から、経済状況を見て財政運営を行っていかなければならないと思います。今回の予算については、この一般会計予算書全てに反対というわけではありません。例えば母子保健事業、インフルエンザ予防接種、13歳まで2回目も助成してくれること、それからおたふく風邪の予防接種、そして妊産婦の健康診査受診に要する交通費の支援など、よいこともありました。全てに反対というわけではありませんが、町長の施政方針演述にありました、令和2年度の予算編成に当たって、メガソーラー発電事業の稼働により固定資産税の大幅な増収が見込まれ、そして一方で普通交付税が減額されると見込まれている、それに加えて昨今の新型コロナウイルスの感染症などが拡大され、経済活動への影響が懸念されるなど、引き続き厳しい財政運営が求められるとしています。

コロナウイルスは、今や学校は休校になり、様々なイベントが中止されたり、また移動も控えるようになど、社会に大きな影響が出ています。軽米町においても、例えば給食センターも休みになっています。そして、まだ確認しておりませんが、給食の原材料はどうなったのかなと心配しているところです。

そこで、この厳しい状況の中で、今働いている人たちは仕事が休みになったり、また昨年10月からの消費税10%になった影響などもありまして、生活が大変厳しくなっているということを聞きます。

私は、町が町民に対して支援をしてほしい点を挙げて、予算に反映させてほしいことを発言してまいりました。例えば令和2年度から始まる会計年度任用職員の制度ですが、通勤手当や残業手当、期末手当をもらえるなどの改良点もありますが、これが今回はフルタイムの採用職員は1名もありませんでした。フルタイムを私は期待しておりましたが、全てがパートタイムの会計年度任用職員でした。保育園など業務上フルタイムが必要と思われる職場にも、15分を、時間を値切ってしまうという、大変残念だと思います。

次に、保育料の無料化についてです。6月の議会でも私が一般質問で取り上げましたが、そのとき私は国民健康保険税の子供の分の均等割の減免も発言いたしました。そのときに、保育料の無料化のほうを優先させたいということでしたので、令和2年度を期待しておりましたが、実現に至りませんでした。

それから、学校給食費の無料化も、これも町長の公約にあったことです。学校給

食費は、今半額助成ということでやられておりますが、今のやり方は一旦全部期限内といたしますか、年度内に支払った人にだけ助成金を支払うというものです。様々な捉え方があるかと思えますけれども、私はいずれ助成するのであれば、助成金を差し引いた形で納めるようにほしいということを発言いたしました。

また、メガソーラーの関係ですが、誘致企業のことですけれども、再生可能エネルギーは既に売電が開始されて、軽米西・東ソーラーは売電が開始されております。広報に全体像の写真も載りまして、完成して地代も入って税収も上がってということだと思うのですが、一方で心配な声もたくさん聞かれます。町としては、施政方針では、事業者と連携し、適切な進行管理を行っていくと述べております。私は、「事業者と連携し」ということとは少し違うのではないかと思います。町は、自治体の立場から会社に対して災害に対することなど、いろいろ監視をしていく立場ではないかと思います。ある説明のときに、会社の名前に「様」をつけたり、「さん」をつけたりしておりましたが、そういうときにもしかしたら固定資産税を頂いている、寄附金を頂いていると、会社をそういう目で見ているのではないかなと思います。あの寄附金は、制度上、義務的なものではなかったかと思えます。ですから、当然払っていただかなければならないものだと思います。金額は、何%とかというのは決めませんでしたけれども、当然町が便宜を図って造った施設ですので、対等な立場でこれからも災害防止などに取り組んでいていただきたいと思えます。

以上のことから、私は今回の一般会計予算について反対の立場です。どうぞよろしく願いたします。

○議長（松浦満雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 私は、先ほど反対討論がございました議案第8号に対する賛成討論をさせていただきます。

議案第8号 令和2年度軽米町一般会計予算について、賛成の立場で討論を申し述べさせていただきます。

令和2年度一般会計予算は、前年度当初予算69億8,300万円に比べて2億4,800万円減の67億3,500万円です。令和元年度は、火葬場建設やいちい荘建設への補助金、貸付金など大型ハード事業がありましたが、令和2年度はそれに代わり、町民念願の文化会館、図書館を兼ね備えた（仮称）かるまい交流駅整備に本格着手することになりました。かるまい交流駅は、令和元年度はアクセスの町道の改良に取り組みましたが、令和2年度は施設建設に着工し、3か年度をかけて令和5年4月オープンを目指すことになっています。

特に今回の予算で目立つのは、自主財源である町税が大きく、12億円余りで、

約4億3,000万円の伸びで、歳入全体の18%を占め、地方交付税の36%に次ぐものです。このことは、これまで国からの地方交付税や国県支出金などに頼る予算から、自力での予算確保とともに、特徴的な、国や県の制度にとられない軽米町の独自性を生かした特徴ある予算編成が可能となるものであり、他に誇れる町づくりを進めることができると大きな期待を抱くものです。

この要因としては、再生可能エネルギー関連の固定資産税等の収入が大きなものです。軽米西・東ソーラーも本格的に発電を開始し、軽米町に与える経済効果の大きな要因となっております。また、ミレットパーク内に展望施設のソーラー館も寄贈され、観光の飛躍へと活用されるものと大きな期待を抱かせるものです。

重点施策などについては、かるまい交流駅整備のほか、現状を把握し、きめ細やかなソフト事業に取り組んでおります。妊産婦健診時における交通費の助成、県立軽米高等学校への手厚い支援、空き家や移住定住対策などへの取組、軽米町の一大観光イベントである秋まつりの山車団への助成、農家の後継者対策である親元就農給付金制度の見直しなど、住民の課題解決のための事業に積極的に取り組んでおります。

先ほど反対討論の中に会計年度任用職員のフルタイムがないというお話もございましたが、会計年度運用は4月、初めての試みでもあり、やはり試行錯誤の部分もないわけではないかなというふうに思っております。ただ、予算面を見れば前年度の臨時職員等の予算と比較して増額になっていると。会計年度任用職員になって、賃金等も増えるというふうな見通しがあるのではないかなというふうに思っております。

また、学校給食の助成につきましては、小中学生、高校生の助成について、今年で多分8年目を迎えようとしていると思います。この制度は、ほかにはあまりない制度であると。やはり今はもう町民の方々には助成するのが当たり前だというふうに思っている方もいらっしゃるかと思いますけれども、しかしそうではないのだと、やはりこれは町からの助成があるという、一つの感謝の思いも持ってほしいなというふうに思います。事務手続上の問題だとは思いますが、これは役所の中であれば当然のやり方ではないのかなというふうに、私もかつて役所の中にいた人間としてそう思っております。

行政の財政は、いつになっても厳しさからは抜け出せないと思います。しかし、この厳しい財政状況の中において、町民の声を聞き、町民が満足しながら幸せを感じ取れるように最大限の努力を積み重ねようとする職員の姿勢を感じることができません。町づくりは、行政だけではできません。住民と一緒にやっての議論が欠かせません。住民とのコミュニケーションを密にし、協働参画の町づくりを着実に進めようとする山本町政の姿勢と、厳しい財政状況の中、効率的な予算執行と限られた



財源の重点的かつ効率的な配分に努めた予算編成であるものと評価し、賛成といたします。今後も、町の職員とともに町民も一緒になって知恵を出し合い、町の活性化に努めていただくことを期待し、議案第8号 令和2年度軽米町一般会計予算の賛成討論といたします。何とぞ私の賛成討論にご賛同いただくことをお願いし、賛成討論を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに議案第8号について討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） なければ、採決を行います。

議案第8号 令和2年度軽米町一般会計予算の採決は起立によって行います。

議案第8号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第8号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第8号 令和2年度軽米町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計予算について、原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 議案第9号、国民健康保険特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険は、低所得者層が多く、また高齢者が多く、1人当たりの医療費が高いという構造的な課題を抱えております。協会けんぽ等に比べて保険料が高くなる傾向にあります。また、国民健康保険には、応益負担という考え方により被保険者の人数によって課税される均等割があり、子育て世帯にとっては子供が増えると税負担が増えるという状況になっています。例えば軽米町の場合で計算した場合に協会けんぽと比較すると、4人世帯、年収400万円、子供2人で試算すると、協会けんぽは19万9,920円、国保は29万1,500円ということでした。約10万円の差があります。

当町では、様々な少子化対策、子育て支援に取り組み、環境づくりを進めています。このことから、子育て支援充実の一環として国民健康保険税における子供の均等割減免を求めました。

また、反対するもう一つの理由は、短期被保険者証の発行についてです。町の国民健康保険被保険者証交付事務取扱要領には、短期被保険者証は町長が必要と認める者に交付することができるとあります。かといって、町長が一人一人の被保険者

を確認して発行しているわけではないと思いますが、その事情は心に留めておく重要な行為ではないでしょうか。病院に行きたくても、その保険証は私は滞納者ですと表明しているようなものです。診療に自然と足が遠のくということがあったり、そしてそれが重症化につながるようなことがあってはならないと心配するものです。

以上の点から、第9号、国民健康保険特別会計予算について反対するものです。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） それでは、議案第9号に対しての賛成討論をさせていただきます。

議案第9号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計予算については、現在岩手県が安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営の中心的な役割を担い、国保制度の安定化に努めているところであります。

軽米町の国民健康保険予算は、岩手県国保運営方針に従い、予算編成をしておりますが、高齢化社会における医療費の増など、厳しい財政状況には変わりありません。

また、岩手県では、国保中央会が開発した国保事務処理標準システムのクラウド化による共同利用を今年10月開始に向けて進めており、事務の効率化とシステムへの経費負担軽減が大いに期待されるところであります。

国保税の過去1年間未納の方に短期被保険者証を期限を問わずに発行すべきという意見や、子供の均等割の減免などの意見もありますが、岩手県の指導の下に国保会計が進められており、また、今後も、山本町長は、国、県への子供均等割の免除については県知事等に要望しているとのこととあります。税の公平性という考え方とともに、税未納の状況等も見極めながら、必ずしも、全ての税未納者に対して税完納者の方々と同等というにはいろんな議論があると思います。

最後に、厳しい財政状況の中、町民への負担が大きくなることへのきめ細かい職員対応の姿勢を高く評価し、議案第9号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計予算の賛成討論といたします。私の賛成討論にご賛同いただくことをお願いし、討論を終わります。

○議長（松浦満雄君） 次に、反対者の発言を許します。

山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 議案第9号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計予算に反対でありますので、よろしく願い申し上げます。

会計予算等については、それぞれ私は了とするところでありますが、ただ短期被

保険者証の交付についてはもっと配慮が必要ではないかなと思っておりますので、その部分について討論、意見を述べたいと思います。

国保の会計というのは、どの保険にも該当しないといえますか、町内で言えば農家であったり、自営業者であったり、また弱者であったり、職業がない人たちといえますか、そういう広範な、どこにも救済されない世帯の方々を対象にして運営されているのが国保の事業であります。したがって、そういう目的からいきますと、滞納のために保険証が短期という、3か月ごとに役場に行って了解を得ないと使えないというような保険証を交付しているというのは、どうも人間として、国保事業がスタートした趣旨からいっても、ちょっと寂しい事柄だなと、そう思っております。

現在軽米町には、65世帯、そういう対象の世帯があるという説明でございました。町のほうでは、何でそういう手続を取っているのかというようなことに対しては、納付できない理由を分かるためというような説明がありました。しかし、それでありますと、保険証をちらつかせながら納税を迫っていると、そんな光景にしか私には見えません。そういう立場から、納税については別な方法、もっと知恵を出して、町民の協力を得る形で、短期被保険者証の交付は見直してもらいたいと。

病院に行きますと、必ず保険証を出してください、お願いしますというように求められます。その保険証が短期であれば、先ほど反対討論の方もおっしゃいましたが、滞納者であるというのを証明するようなものであります。どうも人間として、制度の趣旨からいって適当でないと、そう考えますので、町長の政治的な決断かと思っておりますので、どうぞ決断して、しないと言えませんが、そういう光景がなくなるように頑張ってもらいたいという願いを込めて、反対の討論といたします。

併せて申し上げます。賛成討論、反対討論と今日は何人かの方が行いましたが、今日役場の議員の控え室で議長が賛成討論する方を募集しておりました。私は、討論というのはそれぞれが考えて提案するものだと思いますので、議長の行為は思い上がりもいいところだなと、そう思っております。議長がどう考えているのか、今後の対策についてもコメント願えればいいかなと思います。そうでないと、議会というものの意味がなくなるのではないかなと、そう思いますので、議長からもコメント願いたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 第9号の軽米町国民健康保険特別会計予算に賛成の立場から討論させていただきます。

国民健康保険は、他の医療保険制度に加入していない無職の方や低所得者層の方

が多く加入していることと、また加入者の年齢構成が高く、医療費が多くかかる高齢者層も多いこと等、構造的な問題を抱え、慢性的な財源不足に陥っています。特に医療費を含めた社会保険費は、毎年増加の一途をたどり、市町村だけでなく、国においても大きな社会問題となり、大きな財政負担となっています。軽米町の国民健康保険においても、被保険者数が減少する中、医療費の支払いに要する保険給付費が高止まりに推移している状況にあります。

こうした状況の中、町においては夜の健康教室の開催や特定保健指導の実施など、住民への健康づくりの働きかけを実施することで、保険給付の適正化にも努めていることと併せ、短期被保険者証を発行することで滞納者と対話の機会を確保するなど、保険税の滞納の解消に努めています。

このように厳しい財政状況の中、国保会計においては平成30年度から国保財政の県移行に伴い、岩手県国保運営方針に基づき、一般会計からの法定外繰入れに頼ることなく、また安易に被保険者に国保税の増税という負担を強いることなく、国保保険者として機能を維持するため、努力してきました。厳しい国保財政の中でも、保険者としてでき得る最大限の努力を行い、安易に滞納整理による滞納解消に走ることなく、滞納者との対話の中で歳入の確保に努めているものであります。短期被保険者証の発行は必要なことであると理解できます。

また、国保税の標準課税総額における均等割、平等割の標準割合については、地方税法に定められており、子供の均等割の全額免除については18歳以下の子供であることを要件に減免するのが適当であるか、今後国や県の対応が必要であると考えます。

以上のことから、令和2年輕米町国民健康保険特別会計当初予算案については、岩手県国保運営方針に基づく法定外繰入れも実施することなく、また保険者としての財源確保に一定の努力が見られることから、当初予算案に賛成するものであります。

以上、私の賛成討論とさせていただきます。ご賛同よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） ほかに議案第9号について討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） なければ、採決を行います。

議案第9号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計予算の採決は起立によって行います。

議案第9号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第9号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第9号 令和2年度軽米町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和2年度軽米町介護保険特別会計予算について、まず原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

[3番 江刺家静子君登壇]

○3番（江刺家静子君） 議案第11号 令和2年度軽米町介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

健康ふれあいセンターの介護事業は、民営化の計画がありましたが、昨年廃止することとして町長から説明がありました。令和2年度の予算は、その廃止を想定した予算になっています。町長は、このことについて町民に対して説明会を何か所かで行いたいと言いましたが、まだ一度も行っていないと思います。

この事業所の経営内容を見たとき、決算、予算の経過を見ると閉鎖に向けて進んできたということが分かります。そうなれば、職員もどこか違う職場に、そして利用者も閉鎖すると言われれば、別の事業所に移らざるを得なくなってしまいます。職員も利用者も少なくなっていくと、閉鎖は目の前というふうな感じがいたします。

しかし、私に聞こえてくる声で、訪問の空白地帯があるのではないかと質問しましたが、空白地帯はありませんということでした。ふれあいセンターの事業所においては空白地帯はなかったと思いますが、民間の施設から断られる地域や断れる人もいると聞きます。この町に住み慣れた者として、健康ふれあいセンターの介護事業所は、本当に最後のとりでだと思います。軽米病院に隣接していること、そして町が経営しているということで、その訪問に来た人にも、相談に来た人にも、町の職員だからということで安心して心を開いて、心配事などを話す、相談をするということもあったということです。それが自殺対策の一つでもないでしょうか。高齢者や障害者が安心できる施設として介護事業所を、今は職員と利用者を減らしておりますが、もう一度立て直すことはできないのでしょうか。

また、移動訪問入浴は、ふれあいセンターが廃止されると軽米にはなくなります。看護師がいないということでしたが、諦めずに募集していただけたらと思います。

以上のようなことから、令和2年度軽米町介護保険特別会計予算に反対するものです。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

中村正志君。

[4番 中村正志君登壇]

○4番（中村正志君） 議案第11号 令和2年度軽米町介護保険特別会計予算に対して賛成討論をさせていただきます。

健康ふれあいセンターの介護保険事業については、昨年9月定例会において、資料を基に廃止に向けて準備しているとの報告がありました。利用者の減少などによることや、町内への民間介護施設の開設など、また看護師の確保ができないことなどもあり、廃止にする方向とのことでした。

さきの本会議において、町長は施政方針の中で、健康ふれあいセンター介護事業については今年度末で廃止することとして、利用者の他事業所への移行を進めているが、訪問介護事業と居宅介護支援事業については、ほかの事業所との協議が調うまで引き続き健康ふれあいセンターで実施するとのことでした。

町では、現在の利用者の意向を聞きながらこれまで進めており、デイサービスについては廃止するが、しかしほかの民間施設への変更などには同意してもらっている。しかし、訪問介護、居宅介護支援事業は、利用者の意向を酌み取り、引き続き実施するとのことでした。

健康ふれあいセンター運営における課題である利用者の減少、看護師の確保ができない、サービス提供の制限などを理解し、また今後の活用方法として、子育て世代包括支援センターや百人委員会から提案された一時預かり保育や病後児保育などを検討しているようであります。

最後になりますが、利用者の意向を細かく聞きながら、不便を感じさせないよう、丁寧な説明で町民が納得し、賛成できる新たな健康ふれあいセンターが運営されることを期待し、賛成討論といたします。賛同方よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに議案第11号について討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） なければ、採決を行います。

議案第11号 令和2年度軽米町介護保険特別会計予算の採決は起立によって行います。

議案第11号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第11号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第11号 令和2年度軽米町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてから議案第7号 令和元年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第1号)までと議案第10号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計予算、議案第12号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算並びに議案第13号 令和2年度軽米町水道事業会計予算までの合わせて10件を一括して採決します。

お諮りします。議案第1号から議案第7号までと議案第10号、議案第12号並びに議案第13号までの10件に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第1号から議案第7号までと議案第10号、議案第12号並びに議案第13号までの10件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてから議案第7号 令和元年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までと議案第10号 令和2年度軽米町下水道事業特別会計予算、議案第12号 令和2年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算並びに議案第13号 令和2年度軽米町水道事業会計予算までの10件は、原案のとおり可決されました。

---

◎請願陳情第5号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第14、請願陳情第5号 地方の実体に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

請願陳情第5号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 第7回軽米町議会定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第5号 地方の実体に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書の提出を求める請願でございました。

3月6日、本会議終了後、3階会議室において、委員6名の出席の下、慎重審査いたしました。

昨年9月に厚生労働省より再編統合の必要性について、特に議論が必要な公立・公的医療機関等が全国一律の基準により突然公表され、岩手県においても10の病院が含まれ、その中に県立軽米病院もあり、地域の公立病院が廃止されるのではないかと受け止められ、大きな不安を感じたところであります。

県では、平成30年に岩手県保健医療計画を策定し、将来の持続可能な医療提供体制の構築のため取り組まれているところであります。

このようなことから、国において地域医療構想の実現など地域医療の確保に向けた取組を進めるに当たっては、個々の病院及び地域の実情を十分に踏まえ、地方とともに丁寧に協議しながら進めていただきたいとの請願の趣旨を了とし、出席委員全員が採択と決定したことをご報告いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第5号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第5号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第5号 地方の実体に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書の提出を求める請願は採択することに決定しました。

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第15、発議案第1号 地方の実態に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書を議題といたします。

発議案第1号について提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第1号の提案理由についてご説明申し上げます。

地方の公立・公的病院の在り方について、地域の実情を踏まえて丁寧に地方と議論が行われるよう、政府関係機関に意見書を提出しようとするものでございます。

なお、意見書は議員各位に配布してございますので、意見書の内容、提出先等の朗読は省略させていただきます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 地方の実態に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕



○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 地方の実態に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 地方の実態に合った公立・公的病院のあり方を求める意見書は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（松浦満雄君） 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

議員派遣の件については、軽米町議会会議規則第121条の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定することになっております。

お諮りします。お手元に配布してある令和2年度議員派遣一覧表のとおり、令和2年度の議会閉会中における各種会議、議員研修及び調査等に本議会の議員を派遣したいと思います。また、派遣議員については、その都度議長が指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、令和2年度の議会閉会中における各種会議、議員研修等への派遣についてはお手元の令和2年度議員派遣一覧表のとおりとし、派遣議員については、その都度議長が指名することに決定しました。

お諮りします。議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣をすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第17、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

---

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第7回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、3月3日に開会以来、本日までの11日間にわたり開催されたところであります。今定例議会には、人権擁護委員の推薦に関し意見を求める諮問1件、過疎地域自立促進計画の変更に関する議案1件、条例の一部改正に関する議案4件、一般会計ほか補正予算に関する案件2件、令和2年度一般会計当初予算ほか当初予算案件6件の合わせて14件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては、移住定住推進策や結婚支援、祝金制度などの見直しによる人口減少対策、介護福祉施策、農業振興施策など、各種事業に対して熱心にご議論いただきました。議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、十分心して努めてまいりたいと存じます。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第7回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時59分）